

公立大学法人福島県立医科大学 職員採用試験受験案内

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL(024)547-1012

1. 試験日、受付期間、募集人数

	試験日	受付期間	募集人数
第1回	令和7年 5月17日(土) 5月18日(日)	令和7年 3月14日(金)～ 4月28日(月) (郵送による申込は期間内必着のもののみ有効)	88名程度
第2回 ※	令和7年 7月19日(土) 7月20日(日)	令和7年 6月20日(金)～ 7月7日(月) (郵送による申込は期間内必着のもののみ有効)	23名程度

※ 採用状況によっては、第1回の試験のみで募集を打ち切る場合がありますが、その際はホームページにて告知します。

2. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、受験資格、職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	受験資格	職務内容
看護 (看護師、助産師等) (初任地:医科大学 又は医科大学附属 病院(福島市))	令和7年11月1日～ 令和8年4月1日	上記のとおり	昭和55年4月2日以 降に生まれた者で、看 護師の免許を有する者 又は取得見込みの者 ※ ²	医科大学、医科大学附属病 院、会津医療センター又は双 葉地域の中核病院(仮称)※ ³ において、看護業務に従事しま す。なお、必要に応じ、助産師 の免許を有する者は助産師の 職に、保健師の免許を有する 者は保健師の職に任命される ことがあります。
看護 (育休任期付職 員)※ ¹ (初任地:医科大学 、医科大学附属病 院(福島市)又は会 津医療センター(会 津若松市))	職員の育児休業の取得状況に応じて決 定します。		看護師(又は看護婦(士))の免許を有する者 又は取得見込みの者 ※ ²	

※1

- 育休任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員です。この登録試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録され、10か月以上の育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。候補者名簿の有効期間は名簿登録の日(採用予定日)から3年間です。名簿登録の期間中は、任期満了後、再度採用される場合があります。
- 採用は採用予定日以降開始されますが、職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- 任期はおおむね10か月以上3年未満で、各職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。

- ・採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
- ・現在公立大学法人福島県立医科大学で雇用されている職員(准職員、非常勤職員、任期付職員(育休任期付も含む)など)が当該試験に合格し、退職又は任期満了後に再び任期付職員(育休任期付も含む)として採用される場合、退職又は任期満了から再び採用されるまで、最低6か月の期間を置くことがあります。

※2

- ・本学の採用試験に合格した場合でも、国家試験に不合格となった場合は採用されません。
- ・長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、上記受験資格の年齢の方を募集します。(雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ)なお、本学では令和5年4月1日より段階的に定年を引き上げ、令和13年4月1日より満65歳定年となる予定です。

※3

- ・県立大野病院の後継病院が本学の附属病院として設置される予定です。設置された場合、当病院で勤務となる可能性があります。

～ 併願について ～

本採用試験の試験職種「看護」、「看護(育休任期付職員)」は同一の試験日程により実施されます。
初任地の希望が医科大学又は医科大学附属病院(福島市)の方については、「看護」、「看護(育休任期付職員)」の両方を併願することができます。その場合、試験職種「看護」で不合格となった場合でも「看護(育休任期付職員)」で合格となる場合があります。(初任地の希望が会津医療センター(会津若松市))の方については、「看護(育休任期付職員)」のみ受験することができます。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日、試験会場及び合格発表日 ※受験者数により、試験日が変更になる場合があります。

試験日			試験会場	合格発表日
第1回	(1日目)	・看護(併願者も含む)の受験者※1 令和7年5月17日(土) 受 付 9:20～ 9:50 適性検査 10:10～12:00 口述試験 13:00～	福島県立医科大学 8号館 (福島市光が丘 1 番地)	令和7年6月20日(金)
	(2日目)	・看護(併願者も含む)の受験者※1 ・看護(育休任期付職員のみ)の受験者※2 令和7年5月18日(日) 口述試験 9:00～		
第2回	(1日目)	・看護(併願者も含む)の受験者※1 令和7年7月19日(土) 受 付 9:20～ 9:50 適性検査 10:10～12:00 口述試験 13:00～ ・看護(育休任期付職員のみ)の受験者※2 令和7年7月19日(土) 口述試験 13:00～	福島県立医科大学 8号館 (福島市光が丘 1 番地)	令和7年8月22日(金)
	(2日目)	・看護(併願者も含む)の受験者※1 令和7年7月20日(日) 口述試験 9:00～		

※1 適性検査は1日目に実施します。口述試験は2日に分けて実施しますので、どちらの試験日になるかは、後

日受験票発送時にお知らせします。

(口述試験日が2日目になる受験者へは、1日目終了後に2日目の受付時間をお知らせします。)

※2 看護(育休任期付職員のみ)の受験者の受付時間は、受験票送付後に本学ホームページにてお知らせいたします。

合格発表は、福島県立医科大学8号館掲示場に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、合格発表日の1週間後までに届かない場合は、8.の(2)の提出先までお問い合わせください。なお、**不合格者に対しては通知しません**。また、本学のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

(福島県立医科大学) <https://www.fnu.ac.jp/>

4. 試験種目及び内容

試 験 種 目	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※看護(育休任期付職員)のみの受験者は実施しない。
口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 試験職種ごとの配点

(1)看護

試験種目	配点	
	適性検査	口述試験
配 点	適否	75

(2)看護(育休任期付職員)

試験種目	配点	
	適性検査	口述試験
配 点		75

6. 得点化の方法

(1)口述試験

評定者の持点は1人25点で、3名の評定者の得点を合計します。

(2)適性検査

得点化する試験種目ではなく、一定の職務適性があるかどうかを検査する試験です。

※看護(育休任期付職員)については適性検査を実施しません。

7. 合格者の決定方法及び合格基準について

(1)合格者の決定方法について

合格者は、各試験の得点等により、採用予定者数を勘案して決定されます。

ただし、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

(2) 合格基準について

試 験 種 目	合 格 基 準
口 述 試 験	評定は5段階で行い、評定者3名のうち、最下位の段階の評定をした評定者がいないこと。又は、下位の段階の評定をした評定者が2名以上いないこと。
適 性 検 査	一定の基準に達していること。 ※看護(育休任期付職員)については適性検査を実施しません。

8. 受験手続き

下記(1)の書類に黒インクまたは黒ボールペンで必要事項を記入し、**下記(2)の提出先**に提出してください。

(1) 提出書類

①受験申込書兼受験票

- ・「受験申込書兼受験票」用紙に必要事項を記入したら、左右はそのまま上下の切り取り線で切り取り、中央の折り曲げ線で山折りに折り曲げ、裏面を貼り合わせてください(通常はがき程度の大きさになります)。
- ・受験番号はこちらで記入しますので、空欄のままにしてください。
- ・**申込みのときには、写真は貼らないでください。**

②履歴書

- ・履歴書には、作成日、試験職種、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・履歴欄には、学歴、職歴、免許、賞罰などに区分して、区分ごとにまとめて記入してください。
- ・学歴は、高校から最終の学校または現在在学している学校までについて記入してください。
- ・免許については、**試験職種に関する免許についてのみ記入してください。**なお、**取得見込みの場合も必ず記入してください。**試験職種にかかわらない免許等については、「特技など」の欄に記入してください。
- ・「宣誓欄」は、必ず受験者本人が記入してください。

③受験カード

④返信用封筒(受験票送付用)

- ・長3号の封筒に110円の切手を貼付し、あて先(受験票送付先)の郵便番号・住所・氏名を明記してください。なお表に赤で「折り曲げ厳禁」と朱書きしてください。

⑤最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

⑥最終学校の成績証明書(厳封のこと)

⑦試験に関する希望調書(希望がある方のみ提出してください。)

※身体障がい者の方で、車椅子使用等、試験会場に関する希望がある場合は、その内容を記入してください。

(2) 提出先

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL(024)547-1012

(3) 提出方法

- ・持参または郵送により提出してください。
 - ・郵送による場合は、上記8.の(1)の提出書類一式を封筒(角2号)に入れ、その表に赤で「職員採用試験申込み」と書いて、**必ず簡易書留にして送付してください。**
- なお、**簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。また、受付期間内に必着するように送付してください。**

(4) 受付期間

「1 試験日、受付期間、募集人数」のとおり

- ・受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。
- ・郵送による申込みは、受付期間内に必着するように送付してください。
- ・受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(5) 受験票の発送

受験票は、試験日の3日前までに送付します。

受験票を受け取ったら、下記9.の(1)に定められた写真を貼って試験当日に持参してください。

※試験日の3日前までに届かない場合は、(2)の提出先までお問い合わせください。

9. 試験の際の注意事項

(1) 試験の当日に持参するもの

- ・受験票(最近3か月以内に撮影した本人の**写真**(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)を所定の欄に貼ってください。)
- ・鉛筆(HBに限る。)、プラスチック消しゴム、昼食(口述試験日が1日目の受験者のみ。ゴミはお持ち帰りください。)

(2) その他の注意事項

- ・試験場に到着したら、直ちに受付を行ってください。
- ※受験票を忘れたり、紛失した場合には、本人と証明できるものを持参し、受付に申し出てください。
- ・遅刻は原則として認めません。
- ・受験票は試験中に回収しますので、受験番号を控えておいてください。
- ・試験中は計時以外の機能がある時計の使用を禁止します。

10. 給与等

(1) 職員の身分

医科大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、採用される職員は法人の職員として採用されることになります(地方公務員とは異なります。)

(2) 給料月額

2025年4月1日現在の大学新卒者の初任給の基準は次のとおりとなっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

適用給料表	医療職(三)
給料月額	261,700 円

(3) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

11. 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、**受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。**

対 象 者	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
受験者	・適性検査の適否 ・口述試験の得点及び適否 ・総合順位	合格発表日から1か月間	福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 事務局総務課 受付時間(平日のみ) 8:30～12:00 13:00～17:00

※適否とは、試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

12. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記8.(2)の提出先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出書類は、本学のホームページ(<https://www.fmu.ac.jp/>)からも入手できます。
(トップページ右のバナーリンク「求人・公募案内」より)
- (3) 災害の発生や感染症の状況等、やむを得ない事情により、今後試験種目の変更や試験の延期など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。試験の実施について変更がありましたら、本学ホームページ(<https://www.fmu.ac.jp/>)に掲載しますので、必ず事前に確認をお願いします。